

Mk_3 利用規約

(総則)

- 第1条 本利用規約は、株式会社丹青社（以下、「丹青社」という）が運用するラボラトリーである Mk_3 を利用するにあたって、利用者が遵守すべき事項について定める。
2. Mk_3 の利用者は、本利用規約の内容を十分に理解した上でその内容を遵守することに同意して Mk_3 を利用するものとする。また、Mk_3 を利用した場合には、本利用規約を遵守することに同意したものとみなす。

(規約の改定)

- 第2条 本利用規約は、Mk_3 専用サイトに公開されており、丹青社の判断により事前の予告なく変更・追加・削除されることがある。利用者が、本利用規約改定後に Mk_3 を利用した場合には、改定された本利用規約の内容に同意したものとみなす。

(会員登録)

- 第3条 Mk_3 は、個人が会員登録することにより利用できるものとする。
2. 会員登録手続きを行うことができるのは、その会員となる本人に限るものとし、代理人による会員登録は認められないものとする。
3. 会員登録手続きを行う者は、登録情報の入力にあたり、入力した情報はすべて真実であることを保証するものとする。
4. 会員登録した情報すべてにつき、その内容の正確性・真実性・最新性等一切について、会員自らが責任を負うものとする。
5. 会員として登録できる者の資格・条件は以下の通りとする。
- (1) 丹青社グループの社員、または ICT、VR や AR、インタラクティブ技術、映像・音響技術などの分野において先端的な技術・コンテンツをもつ企業（以下、「パートナー」という）の社員であること。なお、本利用規約で「企業」と個人事業主も含むものとする。
 - (2) 電子メールアドレスを保有していること。
 - (3) 本利用規約のすべての条項に同意すること。
 - (4) 過去、現在または将来にわたって、反社会的勢力に所属せず、これらの者との関係を有さないこと。
6. 会員登録手続きを行った者が以下の各号に該当する場合、会員として登録することを承諾しない場合がある。また、承諾・登録後であっても、会員について以下の各号に該当する事実が判明した場合には、承諾・登録を取り消すことがある。
- (1) 前項に記載した内容の資格・条件を満たさない場合または満たさなくなった場合。
 - (2) 入力された登録情報に虚偽の情報があることが判明した場合。

- (3) 本利用規約および機密保持契約に違反する行為を行った場合。
- (4) その他丹青社が当該会員の登録が不適切であると判断した場合。
- 7. 登録情報および Mk_3 の利用において丹青社が知り得た利用者の情報については、丹青社の「個人情報保護方針」に従って取り扱われるものとし、利用者はこれに同意するものとする。
- 8. 会員が退会を希望する場合には、所定の手続きを行うこととする。但し、当該会員が以下に定める状況にある間は退会できないものとする。
 - (1) 自らが主幹となっている活動業務が終了していない場合。
 - (2) 自らが主幹となっている活動業務の決済手続きが完了していない場合。

(利用方法)

第 4 条 Mk_3 の利用方法は以下とする。

- (1) 会員が Mk_3 を利用する場合は、事前に電子メールにて事務局に連絡する。
- (2) 利用の可否は、事務局が電子メールにて会員に通知する。
- (3) 会員の Mk_3 への入室方法は、別途定められた手順に従う。
- (4) 会員の Mk_3 内のスペースの予約方法は、別途定められた手順に従うが、予約の申請は、丹青社グループの社員である会員が行う。
- (5) 会員がデモや新製品紹介などでスペースを使用したい場合は事務局の了解を得る。
- (6) セミナーやイベント、懇親会などの開催において、会員ではないものが Mk_3 に入室する際は、会員の紹介または会員の立ち会いを条件とする。
- (7) Mk_3 内の飲食は、火気を使用しない軽微なものについては可能とする。
- (8) Mk_3 の運用時間は原則として平日 9 時から 17 時 45 分とし、その間、事務局員が必ず常駐することとする。休日や夜間は運用しない。
- (9) Mk_3 はパートナーとの連携・協業の場であり、有料・無料を問わず、第三者に対して貸出しを行うことは一切ない。

(知的財産権)

第 5 条 Mk_3 における活動にて作成・提供される一切の画像、テキスト、プログラム等は、著作権法、商標法等の法律により保護されている。

- 2. Mk_3 における活動の成果物に関する著作権等の知的財産権（著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含むが、会員が Mk_3 における活動開始前より有していた知的財産権（以下、「留保知的財産権」という。）は除く）は、活動の業務が完了するまでは会員に帰属するものとし、業務が完了した段階で丹青社に移転・帰属するものとする。但し、会員は丹青社に対し、当該成果物を利用するために必要な範囲で留保知的財産権の利用（第三者への使用許諾を含む）を無償で許諾するものとする。
- 3. 第三者の保有する知的財産権について、第三者の許可を得た上で会員が成果物に利用した場合、該当する知的財産権は第三者に帰属し、丹青社には移転・帰属しないものとする。また、会員は丹青社に対して、当該成果物にかかる著作者人格権を

行使しないものとする。

(ID・パスワードの管理)

- 第6条 会員は、登録したIDおよびパスワードについて、自己の責任の下で適切に管理し、IDおよびパスワードの盗用を防止する措置を自ら講じるものとする。
2. 会員は、登録したIDおよびパスワードについて、第三者による利用や第三者への貸与・譲渡等の行為を行ってはならない。
 3. IDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により丹青社または会員が被った損害は会員が責任を負うものとし、丹青社はかかる会員の損害から一切免責されるものとする。
 4. 会員は、IDおよびパスワードの盗用や第三者による使用が判明した場合、直ちにその旨を事務局に通知し、事務局からの指示に従う。

(機密情報の取り扱い)

- 第7条 Mk_3の利用者は、会員登録フォームの「機密保持契約の合意確認」において合意を選択した上でフォームを送信し、丹青社がこれを受信した時点で、契約が締結されたものとみなす。
2. 会員は、Mk_3での活動において丹青社から開示された情報について、第三者への開示または漏洩をしてはならない。

(禁止事項)

- 第8条 Mk_3の利用者が、以下に定める行為を行うことを禁止する。
- (1) 丹青社、他の利用者もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
 - (2) 特定個人の氏名・住所・電話番号・メールアドレスなど第三者が見て個人を特定できる情報を第三者に提供する行為。
 - (3) 一人の利用者が複数のメールアドレス等を登録して重複して会員登録を行う行為。
 - (4) 他の利用者もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、または他者の名誉もしくは信用を毀損する行為。
 - (5) 他者の設備もしくはMk_3用設備に無権限でアクセスし、その利用もしくは運営に支障を与える行為、または支障を与えるおそれのある行為。
 - (6) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずにMk_3を利用する行為。その他当該法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
 - (7) Mk_3の運営を妨害する行為。他の利用者または第三者が主導する情報の交換または共有を妨害する行為。信用の毀損または財産権の侵害のように丹青社、利用者または他者に不利益を与える行為。

(8) その他事務局が利用者として不適切と判断した行為。

(監視業務)

第9条 Mk_3 を適正に利用しているかどうかを監視する業務を丹青社の裁量により行うことができるものとし、利用者はそれに同意するものとする。

(連絡または通知)

第10条 会員への連絡または通知の必要がある場合には、登録されたメールアドレス宛に事務局より連絡または通知を行う。

2. 利用者は、原則として電子メールにて事務局へ連絡を行うものとする。

(専用サイトの運用)

第11条 丹青社は、Mk_3 の運営に対して専用サイトを用意し、事務局がその運用を行う。

2. 会員登録は専用サイトから行い、Mk_3 入室管理、スケジュール管理、施設管理等も、原則としてこの専用サイトで行う。
3. 事務局は、事前に電子メールでの通知および専用サイト上での告知を行うことにより、専用サイトのサービス変更、停止等を行うことができるものとする。
4. 事務局は、システム障害および保守、停電や火災などの事故、天変地異、その他技術上・運営上の理由により、専用サイトの提供が困難であると判断した場合、利用者への事前通知を行わず、専用サイトのサービスを中断する場合がある。
5. 丹青社は、本条に基づき事務局が行った措置により利用者に生じた一切の責任を負わないものとする。

(免責)

第12条 会員登録の取消し、利用者からの ID・パスワードの第三者への漏洩、利用者による機密漏洩、専用サイトのシステム不具合や障害・中断やデータの消失・漏洩等により生じた不利益・損害等、Mk_3 の利用により利用者に生じた一切の不利益・損害について、丹青社は一切の責任を負わないものとする。

2. Mk_3 の利用により、他の利用者または第三者に対し不利益・損害を与えた場合、利用者は自己の費用と責任においてこれを賠償するものとし、これらの一切の不利益・損害について、丹青社は一切責任を負わないものとする。

(その他)

第13条 本規約に定めのない事項、または本規約の解釈等に疑義が生じた時は、関係者が誠意をもって協議し、円満な解決を図るものとする。

2018年 2月 1日 制定

2023年 5月 1日 改定